

障 第 1 2 7 号
令和 7 年 4 月 2 8 日

就労継続支援B型事業所 代表者 様

島根県健康福祉部障がい福祉課長

令和 7 年度島根県障がい者就労支援事業所工賃向上支援事業補助金
(新商品開発・販路拡大事業) の事前協議について (通知)

就労継続支援B型事業所が取り組む新商品開発・販路拡大に対する補助事業
について、下記のとおり募集しますので、事業実施を希望される場合は事前協
議書を提出してください。

記

1. 提出書類
 - ・ 事前協議書
 - ・ 事前協議書 別紙 (経費明細)
 - ・ 工賃向上計画
 - ・ 就労支援事業別事業活動明細書
2. 提出期限 令和 7 年 6 月 1 0 日 (火) 必着 (メール提出)

3. その他

島根県障がい者就労事業振興センターでは、事業所の工賃向上の取組へ
の支援を行っています。事業の内容等について助言を受けたいときはセン
ターへご相談ください。

連絡先 (東部) TEL:0852-67-2671 (西部) TEL:0855-22-8677

(ホームページ) <https://yu-make.net>

4. 留意事項

令和 7 年度より補助率を変更していますので、ご注意ください。
(補助率 : 10/10 → 2/3 、補助上限額 : 500 千円 → 333 千円)

(担当)

障がい福祉課 地域生活支援スタッフ 坂田

TEL : 0852-22-6690 FAX : 0852-22-6687

E-mail shurou-syougai@pref.shimane.lg.jp